



文化財のことⅡ

教育長 津野庄一郎

関川村には渡邊邸と佐藤邸の2つの国指定重要文化財があり、そこに津野邸の県指定文化財、東桂苑の村指定文化財を加えると、旧米沢街道の街並みは趣と品位のある景観に変わります。古都保存財団が「日本の美しい風土百選」に選んだのもうなずけます。(2007年1月)

渡邊邸の保存に関しては、かねてより関係者が努力を重ねてきましたが、コロナ禍以降、その経営が課題としてあげられています。教育課は、地域政策課と連携しながら、渡邊家保存会の支援を行っています。保存会側もクラウドファンディング（広く資金を集める）等を検討していることから、改善に大きな期待を寄せています。一方、活用を進める地域政策課は、企業人の力を借りながら斬新なアイデアで、収益アップを図る計画です。

過日、新潟県観光文化スポーツ部文化課を訪ねて「国・県指定文化財維持管理に関する要望書」を提出して来ました。国からの補助の基準が実際にかかる経費と大きくかけ離れているからです。また、新潟県町村教育長会の要望でも、国指定文化財管理費国庫補助事業における補助単価の引き上げを働き掛けています。

折しも11月14日、京都の文化庁から2人をお迎えし、県文化課のスタッフと共に渡邊邸を視察していただく機会を得ました。専門的な立場から文化財の保存や活用、さらには地域活性化を図るための具体的な指導・助言をいただきありがたかったです。

山や川などの自然は他市町村どこにでもあります。しかし、こうした文化財は関川村特有のものです。水の都とうたわれた新潟から堀割が消えたように、失ってからでは取り戻せません。関川村に残された文化財の価値・魅力をみんなで再認識し、大切にしていけば、人は集い、明るく活力のある村としての存在感を高めていくことができるのではないのでしょうか。



<【写真】上：旧米沢街道に面する渡邊邸、下：文化庁とのミーティング風景>